

平成15年9月に改正地方自治法が施行され、公の施設の管理運営に指定管理者制度が導入されました。この改正により、市民活動団体や民間事業者なども、公の施設の管理運営ができることになりました。

現在、管理委託している市の施設については、平成18年9月までに、施設に関する条例を改正して指定管理者制度に移行するか、または、直営化とすることを決定していきます。

また、現在直営で管理している施設についても、この機会に管理のあり方を見直していきます。

公の施設の管理運営に 指定管理者制度 を導入します

▼指定管理者制度

指定管理者制度の趣旨は、これまで公共的団体などに限られていた公の施設の管理運営を、株式会社やNPO法人、市民団体などを含めた幅広い団体に外部委託することにより、サービスの向上とコストの縮減を図っていくことです。

▼従来の制度との違い

これまでの制度では、公の施設の管理運営は、財団法人や社団法人、市の出資団体および一部事務組合など公共的団体だけにしか委託することができませんでした。

指定管理者制度では、施設の管理権限を民間企業やNPO法人、市民団体などの指定管理者へ移行し、事務事業を代行させることができます。

▼指定管理者の決定

指定管理者は、複数の事業者からの事業計画書に基づき、サービスの向上とコストの縮減を図ることができるかなどを十分検討しながら選定を行い、議会の議決を経て、決定します。

▼市の対応

公の施設は、「市民の皆様福祉を増進させる目的をもって、その利用に供するための施設」です。市では、このことを基本において、指定管理者制度により、市民サービスの向上とコストの縮減を図ることができかどうかを、施設ごとに、設置目的、性格、規模などを考慮して検討しています。

問合せ 企画課企画担当

2つの施設で指定管理者制度を導入します

◆農産物直売所

◆弓道場

農産物直売所と今年4月にオープン予定の弓道場は、指定管理者制度の導入にふさわしい施設として、昨年の12月議会に指定管理者制度の導入を可能とする条例案を提案し、議決されました。

農産物直売所と弓道場の指定管理者を募集します

現在は、条例に基づき、農産物直売所と弓道場の指定管理者の公募について準備を進めています。詳しくは、広報はむら1月15日号をご覧ください。

今後、指定管理者制度を導入することが決定した施設については、その都度内容などをお知らせします。

問合せ 企画課企画担当

されました

お知らせ

CONTENTS

- 民生・児童委員が改選されました
- 女と男、ともに織なすフォーラムinはむら
- 国勢調査の登録調査員の募集
- 新しく東京都認証保育所が開設されます
- 特別相談「若者のトラブル110番」
- 横田基地の演習
- 「市民ボランティアの集い」開催
- 固定資産税・都市計画税
- 給与支払報告書の提出は1月31日(月)までです
- 養育家庭さんの子育てを聞く会を開催します
- 保育園入園申し込みを受け付けます
- 学童クラブ入所申請を受け付けます
- 1月のおしゃべり場
- 固定資産評価審査委員会委員選任
- 生ごみ堆肥化の助成制度の申請はお早めに
- ごみ収集カレンダーは届きましたか？
- 拠点回収ボックスの設置店を募集しています
- 平成15年度決算 羽村市財政白書を作成しました
- 羽村・瑞穂地区学校給食用物資納入業者登録申請の受付について
- 官公署から

生活の悩みやお困りごと…

お気軽にご相談ください

市では、民生・児童委員活動の充実を図るため、12月1日から、これまでの42人を45人に増員しました。

民生・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された方々で、社会福祉の精神に基づき、地域福祉の推進のために活躍されています。

生活上の悩みやお困りごとがありましたら、地域の民生・児童委員にお気軽にご相談ください。秘密は堅く守ります。

民生・児童委員の役割

*地域の相談役 *市民の方と行政のパイプ役 *要援護者への自立の援助

退任された方

一斉改選に伴い、11月30日をもって次の方々が退任されました。長い間、お疲れさまでした。

森岡恭子（12年）／會川 翠（3年）／永井正子（15年）
大類朝子（3年）／内山かほる（9年）／外山和子（3年）
杉本節子（12年）／鶴岡ヨシ子（2年）／神田弘子（9年）
近藤勢津子（6年）／富島和子（3年）／向笠寿美江（9年）
谷高弘子（3年）／小宅美智代（6年）／對馬紀子（8年）
高橋俊文（6年）／原島民子（6年）／中原政子（6年）
濱野 岬（6年）／加藤八重子（6年）／岩波恵子（6年）
小林 隆（6年） ※（ ）内は在任期間

問合せ 社会福祉課庶務係

民生・児童委員が改選

民生・児童委員

No.	氏 名	住 所	電話	担当区域
1	荒 川 千恵子	双葉町 2-13-57	555-3513	双葉富士見（一部）
2	渡 辺 美 子	双葉町 2-1-26	555-2698	神明台上・双葉町松原・双葉富士見（各一部）
3	宮 原 美千子	神明台 3-4-10	555-2845	神明台上（一部）
4	上 野 芳 枝	神明台 3-23-2 2-204	555-9516	都営神明台
5	市ノ瀬 知 子	神明台 3-27-38	555-1918	神明台上・双葉町松原（各一部）
6	小 作 喜美恵	富士見平 1-11-5	555-0564	富士見平第一・東台（各一部）
7	仲 條 怜 子	富士見平 2-11-19	555-5165	羽村団地・富士見平第一（各一部）
8	林 宣 夫	緑ヶ丘 3-19-12	554-0902	緑ヶ丘三丁目、富士見平第一・東台（各一部）
9	渋谷 玲 子	富士見平 1-18 4-401	554-2788	東台・羽村団地（各一部）
10	島 田 洋 子	神明台 1-1-1	555-0673	神明台（一部）
11	中 野 和 子	神明台 1-7-5	555-6489	神明台（一部）
12	河 野 由美子	神明台 2-5-33-1106	555-3776	神明台住宅・神明台（各一部）
13	藤 野 菜穂子	神明台 2-4-1-409	555-2474	神明台（一部）
14	寺 島 緑	五ノ神 1-15-12	555-2003	五ノ神東（一部）
15	櫻 澤 邦 雄	五ノ神 3-10-5	555-1500	五ノ神中（一部）
16	山 下 忠 義	五ノ神 3-4-7	554-5407	五ノ神中・五ノ神東（各一部）
17	鈴 木 多美子	緑ヶ丘 1-4-4	579-3366	緑ヶ丘第一
18	吉 野 貞 昭	緑ヶ丘 2-10-4	554-1415	緑ヶ丘第二
19	宇津木 トリ子	緑ヶ丘 4-2-26	554-7603	緑ヶ丘西（一部）
20	按 田 千代子	緑ヶ丘 5-8-14	555-2429	緑ヶ丘西（一部）
21	田 村 好	栄町 1-3-5	554-6412	栄町第一（一部）
22	廣 山 晴 子	栄町 1-7-20	555-0114	栄町第一（一部）
23	竹 田 ヤス子	栄町 2-7-8	554-6964	栄町第二（一部）
24	滑 川 チヨ子	栄町 2-19-4	555-6155	栄町第二（一部）
25	井 上 千恵子	小作台 1-29-1	555-1070	小作台東（一部）
26	酒 主 カツ子	小作台 2-11-8	554-6034	小作台東（一部）
27	下 田 光 江	小作台 5-10-4	554-6498	小作台西（一部）
28	高 橋 佐和子	小作台 3-6-25	554-6488	小作台西（一部）
29	宇津木 節 子	小作台 4-9-7	554-5110	小作台西（一部）
30	有 本 富 夫	羽西 1-13-35	554-2181	小作本町
31	石 田 利 雄	羽西 1-15-13	554-5606	美原
32	並 木 伸 子	羽加美 4-15-1	555-6341	宮地
33	濱 中 房 子	羽加美 3-10-27	554-5993	間坂第一
34	宇津木 牧 夫	羽加美 1-34-10	555-9236	間坂第二
35	田 村 由親子	羽中 1-7-30	554-4140	奈賀二、田ノ上第三
36	鈴 木 和 子	羽東 1-28-16	554-5556	本町第一、旭ヶ丘
37	指 田 洋 子	羽東 3-4-29	555-5553	奈賀一、東第二
38	渡 邊 和 子	羽中 3-8-5	554-2141	田ノ上第一、田ノ上第二
39	清 水 春 江	羽東 1-19-8	554-6937	本町第二、本町第三
40	堀 米 恵 子	羽東 3-16-7	554-7302	清流、東第一
41	田 村 あい子	川崎 1-7-27	579-2070	川崎西
42	島 田 辰 夫	川崎 3-8-25	554-1674	川崎東、上水通り
43	中 野 祐 子	小作台 5-12-7	554-1888	（主任児童委員）
44	関 野 由加利	羽 690-91	550-2495	（主任児童委員）
45	秋 山 登喜子	五ノ神 3-5-17	555-0755	（主任児童委員）



女と男、ともに織りなす
フォーラム in はむら

男女共同参画——男からのアプローチ ～始めよう、家庭で、地域で、職場で～

多様化するライフスタイルのなかで、誰もが「自分らしく、いきいき」と暮らしていくために、
これからの生き方を一緒に考えてみませんか。

皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時 1月30日(日)午後1時～3時50分(開場：午後0時30分)

会 場 コミュニティセンター3階ホール

第1部 基調講演「妻が僕を変えた日」

講 師 広岡守穂さんもりほ(中央大学法学部教授)

第2部 パネルディスカッション

コーディネータ 上野いく子さん(羽村市男女共同参画推進会議会長)

パネリスト 広岡守穂さん

加藤よしのさんただし(農業&起業者)

横田 轟さん(フォーラム実行委員・定年退職者)

吉川則久さん(子育て中の父親)



広岡守穂さん

定 員 180人(先着順)

※直接会場へお越しください。

※手話通訳あり

保 育 10人(先着順・1歳6か月以上就学前までの幼児)

※1月4日(火)から電話またはファクス(FAX 554-2921)で予約受付

企画運営 平成16年度女と男、ともに織りなすフォーラム実行委員会

問合せ 広域・協働推進課男女共同参画担当

国勢調査の登録調査員の募集

あなたも調査員に登録しませんか？

2005年は
国勢調査の年です

5年に1度行われる国勢調査が、平成17年10月1日に全国一斉に実施されます。

国勢調査は、日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために行われる、国の最も基本的な統計調査です。対象は日本に住んでいる全ての方です。

この調査の実施に伴い、調査員を募集します。調査は市内全世帯を対象に行うため、400人ほどの調査員が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

調査期間 平成17年9月中旬～10月中旬(9月上旬に説明会を実施します。)

調査件数 1調査区40～70世帯

仕事内容 調査票の戸別配布、回収、地図作成など

応募資格 市内在住の満20歳以上の健康な方で、調査事項に関する秘密を守る方

報 酬 4万5千円程度(調査区の世帯数によって異なります)

応募締切 2月25日(金)

応募方法 市役所庶務課・市役所各連絡所(羽村駅西口、三矢会館、小作台)・保健センター・消費生活センター(市役所分庁舎)・図書館・郷土博物館・スポーツセンター・スイミングセンター・コミュニティセンター・産業福祉センターにある指定用紙に必要事項を記入し、庶務課へ

応募先・問合せ 庶務課庶務係

